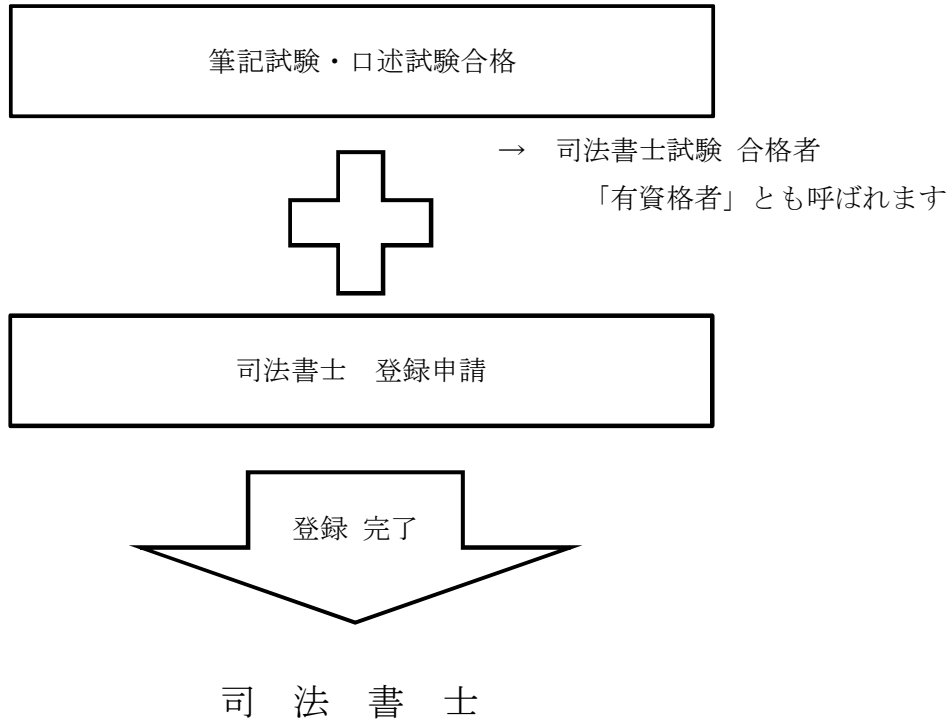


2018年合格目標 簡裁訴訟代理等能力認定考査対策講座

2017年10月21日 TAC/Wセミナー 新宿校・渋谷校

担当 司法書士 小林謙太郎

【 司法書士試験合格者の位置づけ 】



【 司法書士の業務 】

登記業務 供託業務	登記申請／供託の代理
	登記／供託 書類作成
	登記／供託 審査請求代理

裁判書類等作成関係	裁判所／検察庁 に提出する書類の作成
-----------	--------------------

上記の相談業務

【 認定司法書士の業務 】

登記業務 供託業務	登記申請／供託の代理
	登記／供託 書類作成
	登記／供託 審査請求代理

裁判書類等作成関係	裁判所／検察庁 に提出する書類の作成
-----------	--------------------

上記の相談業務

裁判業務 140 万円以内	簡易裁判所における訴訟代理等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上訴の提起は 自らが代理人となった 訴訟に限り可 ・ 再審の訴えは不可 ・ 140 万円以内の 少額債権執行は可
	裁判外での紛争解決	
	筆界特定関係（試験では考慮不要）	

上記の相談業務

代 理：依頼内容の達成に向けて、司法書士自身の判断であらゆる手段が採れる
書類作成：依頼内容に合わせた書類の作成のみ。裁判所や相手方との交渉接触は不可。

【 認定司法書士となるために 】

司法書士特別研修（「100時間研修」とも）

+

認定審査合格

2017年

7月2日 (日) 司法書士試験 (筆記)

9月27日 (水) 合格発表

10月11日 (水) 司法書士試験 (口述)

11月1日 (水) 最終合格発表

2017年

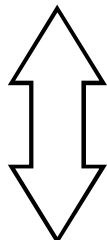
2018年

中央新人研修 前期日程 e-ラーニング

ブロック新人研修

中央新人研修 後期日程

1月27日



3月4日

司法書士特別研修

6月3日

13:00 ~ 15:00

簡裁訴訟代理等能力認定審査

中央新人研修・ブロック新人研修

開催主体 : 日本司法書士会連合会 (「日司連」)

対象者 : 司法書士試験合格後、司法書士登録を予定している者

目的 : 新たに司法書士となる者が職責と社会的使命を自覚するとともに
法律に関する理論と実務を身につけること

⇒司法書士として業務を遂行するために最低限必要とされる基本的事項が習得できる。

⇒さまざまな地域の仲間との出会いの場になる。

【 中央新人研修について 】

日本司法書士会連合会が運営する研修総合ポータルサイト「日司連研修総合ポータル」でも情報公開がなされています。

<https://www.kensyu.nisshiren.jp/Training/newface/detail.jsp>

① 前期日程

自宅のパソコンやモバイル端末から受講できるインターネット配信による「eラーニング研修」

ブロック	視聴日程
関東	平成 29 年 12 月 2 日～同年 12 月 18 日
中部・中国・四国・九州	平成 29 年 12 月 19 日～同年 1 月 4 日
北海道・東北・近畿	平成 30 年 1 月 5 日～同年 1 月 21 日

② 後期日程

集合研修。日程・会場は下記のとおり。

	日程	会場
北海道	平成 30 年 1 月 23 日～25 日	ホテルさっぽろ芸文館
東北		宮城県司法書士会館
関東		フォーラムエイト (東京・渋谷)
中部		愛知県産業労働センター
近畿		天満研修センター
中国		RCC 文化センター
四国		香川県司法書士会館
九州		電気ビル

※ 各会場とも、講義内容は同一。

【 ブロック新人研修について 】

集合研修。日程・会場は下記の予定。

	日程	会場
北海道	平成 30 年 1 月 12～18 日	ホテルノースシティ
東北	平成 30 年 1 月 14～19 日、21～22 日	宮城県建設産業会館
関東	平成 30 年 1 月 12～17 日、18～19 日	第一生命東戸塚教育センター新館 フォーラムエイト
中部	平成 30 年 1 月 8～14 日	愛知県司法書士会館
近畿	不明	ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター
中国	平成 30 年 1 月 10～16 日	広島県司法書士会館
四国	平成 30 年 1 月 5～11 日	香川県司法書士会館
九州	平成 30 年 1 月 13～19 日	福岡東映ホテル

司法書士特別研修

開催主体 : 日本司法書士会連合会 (「日司連」)
 対象者 : 司法書士試験合格後、認定考査を受験しようとする者
 目的 : 司法書士が簡裁訴訟代理等関係業務を行うにあたって必要な能力を習得すること

内容 : 講義 (座学) 形式の基本講義
 ゼミナール (演習)
 裁判所の協力を得て実施される実務研修 (法廷傍聴)
 受講者自身による模擬裁判
 少人数で課題に取り組むグループ研修 など

【 2018 年合格目標にあたって 】

受験資格

司法書士試験に合格し、特別研修を修了した者

※ 司法書士登録は要件ではありません

認定考査

(1) 日程 : 毎年 6 月 第一日曜日 … 2018 年（平成 30 年）6 月 3 日（日）

(2) 合格率と合格ライン

	受験者数	合格者数	合格率	合格ライン
平成 23 年	1391 人	917 人	65.9%	40 点／70 点
平成 24 年	1259 人	829 人	65.8%	
平成 25 年	1196 人	830 人	69.4%	
平成 26 年	1062 人	741 人	69.8%	
平成 27 年	987 人	649 人	65.8%	
平成 28 年	940 人	556 人	59.1%	
平成 29 年	915 人	526 人	57.5%	

(3) 過去問について
別紙のとおり

(4) 出題形式と内容と配点

構成	配点		出題内容の例
	平成 28 年まで	平成 29 年度	
第 1 問	50 点	54 点	小問 (1) 訴訟物 小問 (2) 請求の趣旨 小問 (3) 請求の要件事実 小問 (4) 認否 小問 (5) 抗弁の要件事実 小問 (6) 再抗弁の要件事実 小問 (7) 証拠 小問 (8) 民事保全
第 2 問	10 点	6 点	訴訟代理権の範囲
第 3 問	10 点	10 点	事件受任の可否

MEMO=====